

# 美浜町社会福祉協議会 令和5年度事業計画

## 令和5年度 基本方針

コロナ禍に伴うさまざまな環境の変化や制約は、私たちの生活にこれまでにない極めて厳しい影響を及ぼしました。地域コミュニティが希薄化し、孤立して生きづらさを抱える人が増えるなど地域の生活課題が多様化、複雑化しています。こうした状況や課題に対応すべく、当会では、町民が身近な地域で、個々の生活の困りごとや生活のしづらさを「私たちの問題」として捉え、多様な主体の参画、協働を積極的に進めることで、つながり 支え合うことができる地域社会を目指し取り組みを進めています。

令和5年度においては、「第5次美浜町地域福祉活動計画」と「第2次美浜町社協発展強化計画」の策定の年となるため、当会の総合目標である「ひとりのしあわせのために みんなで育む ほっとかないまち」を目指し、今後5年後10年後を見据えた重層的な支援体制の「組織づくり」と「事業展開」を町と連携して推進していきます。

さらに、当会が安定的、継続的な事業展開を図っていくためにも、職員の確保・育成に向けた取り組みを積極的に実施するとともに、組織経営基盤の強化を推し進めていきます。

令和5年度の事業における重点目標は、昨年度に引き続き①包括的な支援体制づくり ②組織体制の構築と連携強化 ③災害時の支援体制 ④地域ぐるみ福祉教育の推進 ⑤社会資源の開発と充実 の5点とし、事業推進にあたっては、町内の民生児童委員、福祉委員等と一層の連携・協働を図るとともに、保健・医療・教育・企業・NPO・ボランティア等の多様な組織や関係者との重層的かつ効果的な連携を図ることとします。



重点

目標1 包括的な支援体制づくり



現在、「地域共生社会」の実現に向けて、これまでの地域福祉活動の推進に加えて、地域包括ケアシステムや生活困難者の自立支援、日常生活自立支援なども重層的に連動した「包括的な支援体制づくり」を進めています。

高齢者をはじめ、障がい者や子ども、生活困窮者など、すべての人が加齢や障害、その他の様々な事情から福祉サービスや支援を必要とするようになっても、地域の一員として安心して社会生活が営めるようにするため、支援やサービスとそれを必要としている方々との接点となる総合的な相談支援機能を充実します。



重点

目標2 組織体制の構築と連携強化



誰もが住み慣れた地域や家庭で、いつまでも安心して暮らし続けることができる支え合い・助け合いの福祉活動の活性化と、支援や福祉サービスが必要な方を専門機関へ的確につなげていける地域社会づくりを進めていくため、それを応援していく人員の配置及び組織体制の構築と関係機関等との連携強化を図ります。また、職員の能力開発を促進し、効果的な人材育成を推進するとともに、能力及び実績に基づく人事管理を行うため人事評価を行います。

重点  
目標3

災害時の支援体制



災害が起きますと、住民の生活ニーズが増大するとともに、災害発生による混乱や避難生活等により住民のつながりが弱体化し、福祉的な支援を必要とする人々が孤立してしまうことが少なくありません。美浜町においても今後いつ発生するか分からない様々な災害に対し、日頃の備えや見守りなどの地域活動を強化するとともに、行政および企業や団体、民生児童委員、福祉委員、各集落の自主防災組織などの地域関係者とのネットワークづくりにも協力してまいります。また、県内外の大規模災害発生時に被災地へ派遣される福井県災害派遣福祉チーム（福井DWA T）に希望する職員の登録も進めていきます。

重点  
目標4

地域ぐるみ福祉教育の推進



地域で誰もが幸せに暮らしていくためには何をしたらいいか。ふだんの暮らしの中の生活課題を解決していくためにはどのようにすればいいのか。生活課題から福祉課題に気づき、そのことを様々な人と共に考え、実際に行動するための力を育むことが福祉教育です。福祉教育は、一人ではなくみんなで話し合いながら実践していくことで、人と人との関わりについて考えるきっかけとなります。

障がい者、高齢者等といった漠然とした対象ではなく、実際に地域で生活している身近な方々を対象とし、その方々の生活課題を「他人事」とするのではなく、「我が事」として意識することが大切です。「子どもの豊かな成長」と「地域福祉の推進」という2つの側面をあらゆる方向から、福祉教育を推進していきます。

重点  
目標5

社会資源の開発と充実



地域コミュニティとは現に「あるもの」だけではなく、常に変化し、それにあわせて「創り出していく」ものです。だからこそ、地域福祉の本質には「開発」し続けることが求められています。SDGs も「社会的孤立の解消と社会開発」を軸にしていますが、ある意味、地域福祉と同軸であるといえます。そういった視点を大切にしながら、現在住民の生活ニーズの高い、「高齢者の外出支援」「社会的に孤立した方の居場所」など、新たな資源開発にむけて関係機関と協議しながら進めてまいります。また、ふれあいを求める住民が集うことのできる「保健福祉センターはあとびあ」を活用した様々な賑わい事業も更に充実させていきます。

## 事業の詳細（重点的に取り組む事業）

### 1 包括的な支援体制づくり

- ・ 集落の「福祉委員会」設置推進（あらたな設置に向けた支援、活動中の31集落への支援）
- ・ 地域関係者との情報共有（福祉ニーズ調査、民生委員福祉委員の連携、福祉委員会定例会）
- ・ 福祉関係者の研修会の開催（民生児童委員福祉委員合同研修会）
- ・ 地域福祉力強化推進事業（町補助事業、町委託事業 職員派遣）  
（重層的支援体制整備事業、災害時要支援者登録更新、地域あいあいポイント事業の推進ほか）
- ・ 教育支援センターの運営支援（町委託事業 職員派遣）
- ・ 相談窓口の充実  
心配ごと相談所・弁護士無料相談所・司法書士無料相談所の開設、SNSでの相談受付  
介護、食事、就労、家計等の困りごとへの対応（随時）
- ・ 日常生活自立支援事業の実施（日常的金銭管理、書類の預かり、サービス利用援助）
- ・ 生活福祉資金貸付事務の実施（通常貸付、新型コロナ特例貸付、償還指導）
- ・ 社会福祉法人連携事業「ふく福くらしサポート」への参加
- ・ みんなの集い場づくり（みんなの食堂開催支援）
- ・ 当事者同士の場づくり  
（高齢者サロン(町委託事業)、未就園児と保護者、在宅介護者、ボランティア）
- ・ 美浜町健康福祉課との定例会議
- ★・ 第5次地域福祉活動計画の策定  
（第4次地域福祉活動計画の見直し、町民アンケート調査、集落座談会での意見集約ほか）

### 2 組織体制の構築と連携強化（在宅福祉サービスの総点検）

- ★・ 第2次発展強化計画の策定
- ★・ 事業継続計画（BCP）の策定
- ・ 介護保険サービスの実施（訪問介護、通所介護、小規模多機能型居宅介護、居宅介護支援）
- ・ 障がい福祉サービスの実施  
（居宅介護、重度訪問介護、移動支援(地域生活支援事業)、基準該当生活介護）
- ・ 制度のはざまの方への支援（軽度生活援助(町委託事業)、便利屋さん事業）
- ・ 個別食配達事業（ほほえみ弁当）の実施、管理栄養士による個別指導
- ・ 在宅障がい児(者)の日帰り旅行の実施（町委託事業）
- ・ 福祉機器等の貸し出し（福祉車両、車いす、歩行器、ポータブルトイレ等）
- ・ すみずみ子育てサポート事業の実施（町委託事業）

### 3 災害時の支援体制

- ・ 自主防災組織と福祉委員会の連携支援
- ・ 福祉ニーズ世帯、災害時要援護者の情報更新と共有
- ・ 県内市町社協との災害時相互支援協定における災害時県内市町社協への支援
- ・ 同災害時相互支援協定における災害実地訓練の参加
- ・ 災害時支援協定団体（三方五湖青年会議所）等との連携
- ・ 災害時福祉避難所運営への協力と災害ボランティア連絡会立ち上げ協力
- ・ 福井県災害派遣福祉チーム（福井 DWAT）への参加

### 4 地域ぐるみ福祉教育の推進

- ★・「共に生きる力」を育む「福祉共育」推進事業（県社協助成事業）
- ・ 福祉学習の授業への協力（導入～振り返りまでの一連の関わり、プログラムづくり支援）
- ・ 地区公民館の事業への参加、協力
- ・ 福祉のまちづくり集会の開催
- ★（第5次地域福祉活動計画策定、美浜町社協法人化45周年表彰）
- ・ 福祉の仕事説明会への参加

### 5 社会資源の開発

- ・ 料理教室（生活困難者対象）の開催
- ・ 大切な方を亡くした人への寄り添いの場（グリーフケア）の開催
- ・ はあとふる家族風呂の実施
- ・ 高齢者の買い物などへの移送支援「おでかけワゴン」の実施（毎週水曜日・地区ごと）
- ・ はあとぴあを活用した販わいづくり
- 「ボランティア喫茶はあとステーション」の実施（毎週水・金曜日）
- ★・ 小中学校制服リユース事業の実施（民生児童委員協議会への協力）
- ・ ファミマフードドライブへの参加（町内3店舗との連携）

## (その他の取り組み)

### 広報啓発

- ・社協だよりの発行（年4回）
- ・社協ホームページ、各事業所のブログの更新
- ・SNS（Facebook、LINE、Twitter）、MM ネット、YouTube を活用した情報発信
- ・新聞等マスメディアを活用した情報発信
- ・苦情の対応と公表（ご意見書の実施）

### 連携（パートナーシップ）

- ・見守り活動を通しての連携（金融機関、県民生協、消防署、商工会（個人事業者）等）
- ・地域活性化のための空き家対策における連携（ふるさと福井サポートセンター）
- ・一般社団法人三方五湖青年会議所との連携（災害時における相互協力に関する協定）
- ・経済的困窮者の関係機関との連携（二州健康福祉センター、嶺南障害者就業生活支援センター等）
- ・美浜町介護サービス事業者連絡会への参加
- ・要保護児童対策地域協議会への参加
- ・地域包括支援センター、子ども子育てサポートセンター、教育支援センターとの連携
- ・美浜町イベントへの参加協力  
（美浜・五木ひろしふるさとコンサート・マラソン、みはまナビフェスほか）

### 人材育成

- ・社協ワーカー研修の受講（県社協主催）
- ・職員内部会議・研修の実施（毎月実施、合同研修随時）
- ・外部研修の受講（職員個別に計画）
- ・現場実習の受け入れ（社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員等）
- ・人材育成事業（職員の資格取得支援）の実施
- ・視察の受け入れ（県内外より）
- ★・介護の魅力発信アンバサダー学校訪問事業への参加
- ・県内社協職員協議会への参加

## 組織運営

- ・理事会（5月、6月、11月、1月、3月）
- ・評議員会（6月、1月、3月）
- ・役員改選（6月評議員会後）
- ・監査（年2回 5月、11月）
- ・法令に基づく事業や財務状況の情報開示  
（事業報告書、財務目録、貸借対照表、収支決算書、監査の意見書）
- ・苦情対応窓口の充実
- ・第三者委員へのご意見書の報告
- ・外部評価の実施（小規模多機能型居宅介護事業所）
- ・美浜町民生児童委員協議会 事務局
- ・美浜町身体障害者福祉協会 事務局
- ・美浜町婦人福祉協議会 事務局
- ・美浜町冠婚葬祭の簡素化をすすめる会 事務局
- ・美浜町共同募金委員会 事務局
- ・美浜町保健福祉センターの管理運営（町指定管理：5年協定 令和元年度～令和5年度）
- ・美浜町デイサービスセンターの管理運営（町指定管理：5年協定 令和3年度～令和7年度）
- ・自主財源の造成（世帯会費、賛助会費、イベント協賛募集・バザー実施）